

1. アンケート概要

- 令和3年4月に障害福祉サービス等報酬改定が実施され、就労継続支援A型事業（以下、A型事業）では、従来の『平均労働時間による報酬類型』に代えて、『5つの観点から成る評価項目の総合評価をもって実績とする方式』（スコア方式）が導入された。
- 令和3年度報酬改定の影響ならびに状況を把握することを目的に、本会会員A型事業所を対象に、就労継続支援A型事業の「スコア方式」に係るアンケートを実施することとなった。

2. アンケート実施方法

- 実施期間：令和3年11月18日（木）から12月3日（金）
- 使用ツール：Google フォーム

3. アンケート集計結果

- ★ 本アンケート集計結果については、エラー値を除外した結果、母数が39件となったため、あくまでも参考値としてご確認いただきたい。
- 回答数／会員A型事業所数：44件／136件（回収率：32.3%）
※ 有効回答数：39件／136件（有効回答率：28.7%）

【令和3年度のスコア方式による評価の状況】

① 総合評価点について

- 総合評価点の平均値は141.8点、中央値は140点となった。総合評価点の分布を報酬上の区分ごとに確認すると、105点以上※を取得した事業所数が38事業所(97.4%)となった。

※ 基本報酬単位数は「評価点が60点以上80点未満」の場合に、従来の基本報酬単価と同程度となる。

【スコア方式】総合評価・評価点の分布

評価点の区分	事業所数	割合
170点以上	7	17.9%
150点以上170点未満	11	28.2%
130点以上150点未満	11	28.2%
105点以上130点未満	9	23.1%
80点以上105点未満	1	2.6%
60点以上80点未満	0	0.0%
60点未満	0	0.0%

② I労働時間における評価点について

- I労働時間における評価点の平均値は65.3点、中央値は70点となった。I労働時間における評価点の分布では、今回の母集団39件のうち、34件(87.2%)が平均労働時間5時間以上となった。

【I平均労働時間ごとの分布】

平均労働時間	点数	事業所数	割合
7時間以上	(80点)	12	30.8%
6時間以上7時間未満	(70点)	11	28.2%
5時間以上6時間未満	(55点)	11	28.2%
4時間30分以上5時間未満	(45点)	3	7.7%
4時間以上4時間30分未満	(40点)	2	5.1%
3時間以上4時間未満	(30点)	0	0.0%
2時間以上3時間未満	(20点)	0	0.0%
2時間未満	(5点)	0	0.0%

※ 令和3年度評価で平均労働時間の実績とした年度は、以下の通りとなり、令和2年度の平均労働時間を使用した事業所が最も多かった。

【平均労働時間の使用実績の年度】

年度	事業所数	割合
令和2年度	34	87.2%
令和元年度	4	10.3%
平成30年度	1	2.6%

③ II生産活動における評価点について

- II生産活動における評価点の平均値は34.5点、中央値は40点となった。II生産活動収支における評価点の分布では、今回の母集団39件のうち、31件(79.5%)が“前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上”となった。

【II生産活動収支ごとの分布】

基準	点数	事業所数	割合
前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である	(40点)	31	79.5%
前年度の前年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である	(25点)	1	2.6%
前年度の前年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である	(20点)	3	7.7%
前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である	(5点)	4	10.3%

- 令和3年度評価で生産活動収支の実績とした年度は、以下の通りとなり、令和2年度・令和元年度の生産活動収支を使用した事業所が約8割であった。

【生産活動収支の使用実績の年度】

年度	事業所数	割合
令和2年度・令和元年度	31	79.5%
令和元年度・平成30年度	8	20.5%

④ III多様な働き方における評価点について

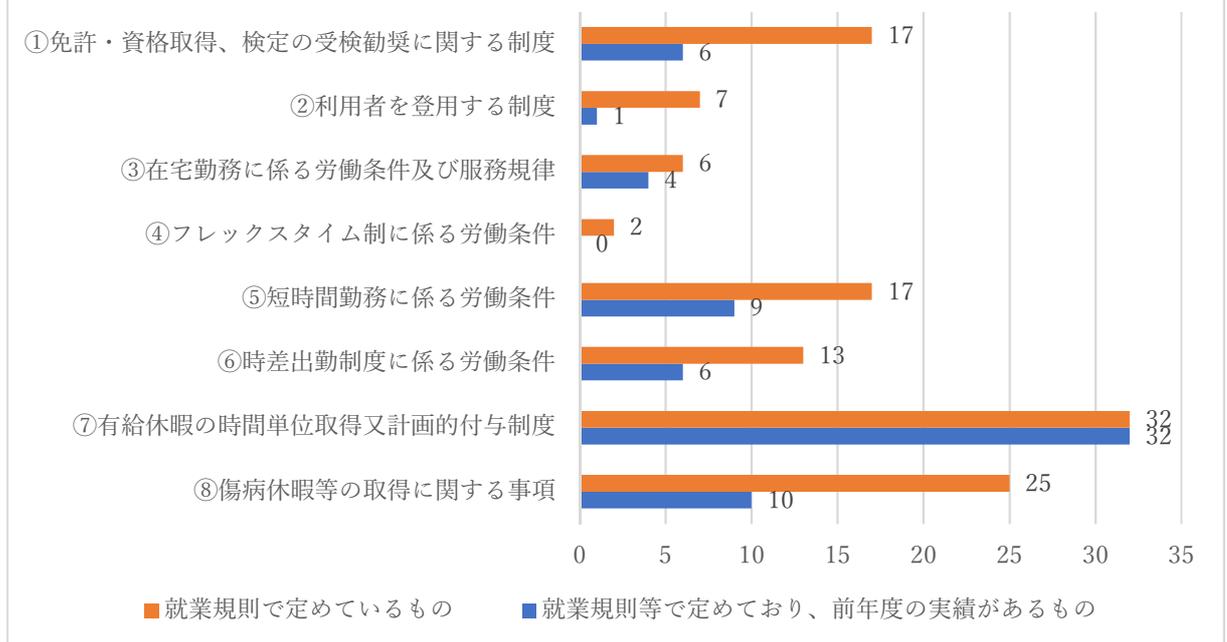
- III多様な働き方における評価点の平均値は20.3点、中央値は15点となった。III多様な働き方における評価点の分布では、今回の母集団39件のうち、23件(59.0%)が“1以上5以下”となった。

【III多様な働き方ごとの分布】

基準	点数	事業所数	割合
8以上	(35点)	7	17.9%
6又は7	(25点)	8	20.5%
1以上5以下	(15点)	23	59.0%
0	(0点)	1	2.6%

- III多様な働き方における評価要素ごとの対応状況は、以下のとおりだった。
 - ✓ 就業規則で定めているものは、⑦有給休暇の時間単位取得又計画的付与制度(32件/82.0%)、⑧傷病休暇等の取得に関する事項(25件/64.1%)、①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度(17件/43.6%)、⑤短時間勤務に係る労働条件(17件/43.6%)であった。
 - ✓ 就業規則で定めており、前年度の実績があるものは、⑦有給休暇の時間単位取得又計画的付与制度(10件/25.6%)、⑧傷病休暇等の取得に関する事項(25件/64.1%)、⑤短時間勤務に係る労働条件(9件/23.0%)であった。

【Ⅲ多様な働き方における評価要素の対応状況】



⑤ IV支援力向上における評価点について

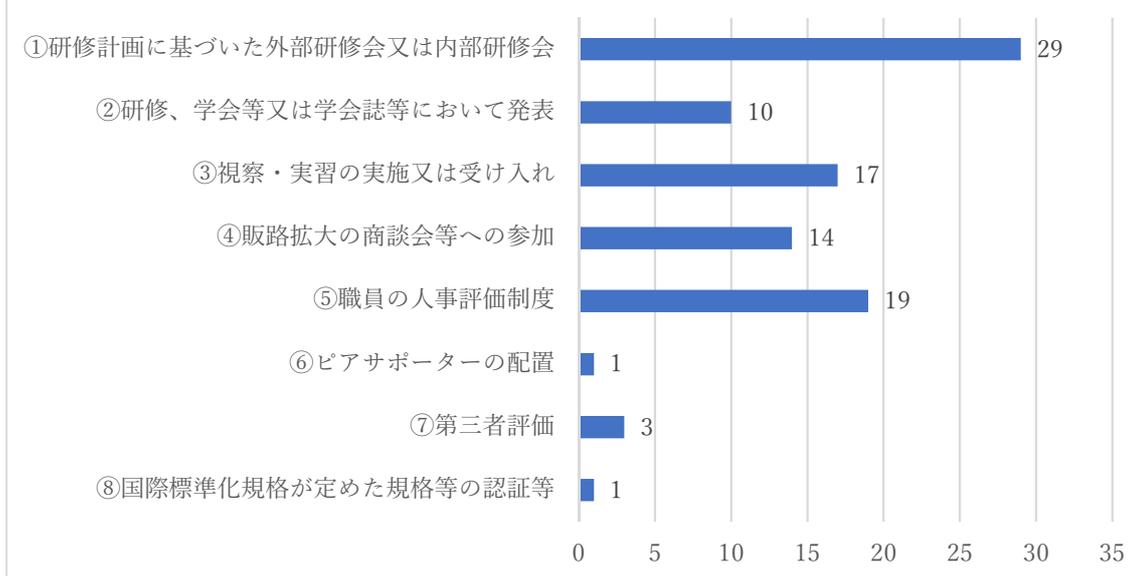
- IV支援力向上における評価点の平均値は16.8点、中央値は15点となった。IV支援力向上における評価点の分布では、今回の母集団39件のうち、29件（74.4%）が“1以上5以下”となった。

【IV支援力向上ごとの分布】

基準	点数	事業所数	割合
8以上	(35点)	2	5.1%
6又は7	(25点)	6	15.4%
1以上5以下	(15点)	29	74.4%
0	(0点)	2	5.1%

- IV支援力向上における評価要素ごとの対応状況は、以下のとおりだった。
 - ✓ 実際に取り組んでいるものは、①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会（29件／74.4%）、⑤職員の人事評価制度（19件／48.7%）、③視察・実習の実施又は受け入れ（17件／43.6%）であった。

【IV支援力向上における評価要素ごとの対応状況】



⑥ V地域連携活動における評価点について

- ・ V地域連携活動支援力向上における評価点の平均値は4.9点となった。V地域連携活動における評価点は、取得できた事業所と取得できなかった事業所が半々に分かれている。

【V地域連携活動ごとの分布】

基準	点数	事業所数	割合
1事例以上	(10点)	19	48.7%
事例なし	(0点)	20	51.3%

⑦ スコア方式の課題について

<スコア方式全体>

- ・ 仕組みがわかりづらい。年度替わりの繁忙期の申請としては複雑で時間を要する。
- ・ 令和3年度は通知が4月2日と遅く、締切（4月12日）までの期間が短すぎた。通知から締切までの時間をもう少し設けるか、省力化を図っていただきたい。
- ・ 説明の表現が曖昧で、算定基準がわかりにくい。
- ・ 現行のスコア方式（平均労働時間による評価？）の方が良い形だと思う。
- ・ 施設外就労加算が廃止されスコア方式に変更されたため、報酬の下がり幅が大きすぎる。B型事業では平均工賃月額が低い事業所でも、“新設された報酬体系”＋加算の取得で報酬をプラスにすることも可能だが、A型事業ではスコア方式の一択で105点を超えないと大幅な減収になってしまう。

- ・ 開始したばかりなので何とも言えないが、 unnecessary 評価項目があるように感じられる。
- ・ スコア方式が目指す A 型事業利用者像は、運営を安定させようとするれば限られた利用者像となってくると思う。福祉工場から A 型へと制度が変わる中で、様々な障害の方が一般就労での難しさを感じ働き続けることを選んできた組織を考えると、再度 A 型事業の本質を検討することが必要ではないか。

(改善提案)

- ・ 高賃金の事業所が評価される仕組みにしていきたい。
- ・ “利用者支援がうまくできているかの客観的評価” が欲しい。今後、こうした調査で別の事業所の状況が把握され、スコアの中身の評価・改善がされると良い。
- ・ 利用者支援に関する評価が項目としてない。
- ・ 一般企業並みのスコア方式となっている。障害福祉サービス事業所では、障害者雇用で休みが多い、病気、健康診断等付き添う人がいる。従業員に寄り添う人が必要であることを考えて欲しい。

<Ⅱ生産活動>

- ・ 利用者がどういった生産活動に従事しているかを現場等の視察を通して評価いただきたい。
- ・ 広範な活動の評価は客観性の確保からも良いことと考えるが、生産活動の数字が満点でない限り他のスコアが満点であっても 2 ランクになってしまう。

<Ⅲ多様な働き方>

- ・ 項目に当てはまる就業環境を整備している施設は少ないと思う（職員でも整えられていない状況）。
- ・ 就業規則等で定めているかの確認があるが、どのように定めてあると該当するのかが不明確で判断が分かれる可能性がある。
- ・ I 労働時間では“働く時間が長い方が高評価”だが、Ⅲ多様な働き方では“フレックス等の短時間労働にも対応できる方が高評価”となっていることに矛盾を感じる。

<Ⅳ支援力向上>

- ・ 研修や視察についての基準が難しい。
- ・ 他の事業者等からの視察等の受入に、特別支援学校の実習等の受入を含めてほしい。
- ・ コロナ禍による商談会等の自粛のため、実績として評価できないのではないか。
- ・ ピアサポーター、第三者評価、国際標準化規格が定めた規格等の認証等には、人材、金銭、時間等が必要であり、事業に取り組みながら進めることを求められているが、利用者支援も必要なため困難。
- ・ ピアサポーターについても、制度の理解と浸透、研修受講の機会が課題ではないか。

< V地域連携活動 >

- ・ 施設外就労加算の廃止の影響を感じる。そこにつながる内容としては地域連携活動だと思うが、その評価の低さを感じる。
- ・ 企業と連携した商品開発を行っているが、スコア方式の評価方法として、毎年度商品開発が必要なのか、一度取り組めば評価の対象となるのかに疑問がある。